

これからの岩手の義務教育

平成 21年3月

岩手県教育委員会

これからの岩手の義務教育

ここに示す「これからの岩手の義務教育」は、本県の義務教育の今後の方向性を明らかにし、教職員、保護者、市町村教育委員会、県教育委員会など教育関係者の認識の共有化を図り、本県義務教育の更なる充実を図るためのものである。

I 総 論

1 はじめに

岩手県の教育関係者の真摯でたゆまぬ努力の積み重ねの中で、今日の岩手の教育の基盤がつくられてきた。素直でまじめな子どもたち、そして使命感と誠実さ、情熱をもつ教職員、授業研究に熱心に取り組む学校文化、また、それらを力強く支えてきた家庭・地域の存在、市町村教育委員会と県教育委員会の連携など、岩手の教育は多くの財産を保有している。そして、このような中で、学校間の大きな違いもなく公正な教育が行われてきたことには大きな意義がある。

しかしながら、近年、我が国の社会諸情勢の大きな変化に伴って教育の難しさが増している実態があり、次のような視点に立ち、私たち義務教育関係者の岩手の義務教育に対する認識を共有していきたい。

- 教育再生会議やマスコミなどにおいて様々な角度から議論が行われてきたが、今日の教育の難しさの原因は何なのか。そして、私たちが岩手の義務教育として目指すものは何なのか。
- 岩手の義務教育の実現のためにどう取り組めば良いのか。私たちは、学校において子どもたちの教育に責任を負う立場にあり、実践的にものごとを考え、誤りのない方向性を見定めていく必要がある。この方向付けを明確にしていくことこそが、教育活動において重要な教職員一人ひとりの意欲の向上に寄与していくのではないか。
- このような方向付けを十分に検討し、共有化することによって、今後、中長期的な観点に立ちつつ、それぞれの学校と市町村教育委員会、県教育委員会のチームワークがより強固になり、それぞれの取組が整合性をもって有機的に進められるようになるのではないか。

2 子どもたちの変容と教育の使命

- 我が国は戦後の復興期・高度成長期を経て、今日、世界の経済大国としての地位を固め、経済的に豊かな社会を実現してきたが、同時に、これまで経験したことがない社会の複雑な変化に直面している。国民の価値観の多様化が進む中、さまざまな形で社会の混迷が問題となっており、子どもたちにも大きな影響をもたらしている。
- 1970年代ごろまでの子どもたちは、親と学校の導きのもとで素直に育つことができたが、我が国が経済大国となり、また大量消費社会に移行した1980年代に入った頃から子どもたちの変容が始まった。全国的に中学校の校内暴力が始まった頃である。
- 経済的な豊かさを象徴する大量消費社会への移行、さらには核家族化の進展などのもとで、家庭や地域の教育力の低下が進み、また社会の規範意識の低下も顕著になってきた。テレビや近年のインターネットなど情報メディアの影響も含めて、ここ20数年の間に、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わってきた。このような社会の変化が、子どもたちに夢や目標をもちにくくさせるとともに、自律性の低下、学ぶ意欲の低下、自己中心的な傾向、忍耐力・継続力の低下、人間関係を築く能力の低下、規範意識の希薄化、体力の低下、心身のゆとりの喪失などの子どもたちの心身の変容をもたらしている。また、生活習慣の低下が生きていくための生活基礎力自体を危うくしている面もある。
- このような結果として、いじめや不登校など学校不適応の増加をはじめ、学力のばらつきの拡大などが課題となっている。学校教育という視点から見ると、最大の問題点は、子どもたちが学びに向かい難い状況が徐々に強まってきていることである。
- 岩手においては、都市化の影響がそれほど大きくなかったこともあり、子どもたちの素直な感性が比較的保たれてきた。また、大都市圏と比較して地域社会の結びつきがまだまだ残っていることも、大きな財産になっている。このような環境の中で、学校と教職員、家庭や社会の並々ならぬ努力によって、岩手の教育は子どもたちの望ましい成長を支えてきたといっても過言ではない。

- しかしながら、我が国は、今後、人口減少と高齢化に相まって、社会の複雑化の様相が一層深まっていくと考えられる。例えば、最近の経済格差の拡大も子どもたちに大きな影響をもたらしつつある。また、ネット社会の浸透、さまざまな面での保護者の意識の多様化も近年の見過ごせない変化である。岩手においても、このままでは家庭の教育力の低下や地域で人を育てる力の低下傾向が強まり、学校と教職員に対する負荷はますます増加し、子どもたちの変容と相まって学校教育を支えきれないほどの悪循環に陥っていく可能性も否定できない。私たち教育関係者は、悪循環に陥ることなく、学校教育・家庭・地域として子どもたちの確かな成長を支え、子どもたちに希望ある未来を与えていきたい。さらには、教育の力によって社会自体を良い方向に変えていく使命も負っている。
- また、我が国は、今後、更に進むグローバル化の中で、厳しい国際競争に対応しなければならない。こういう経済社会の難局を開拓していく観点からも、将来の経済社会を切り拓く担い手としての子どもたち一人ひとりを社会の有為な人材として育てていくこと。更には、先見性や創造性に富む人材や卓越した指導力をもつ人材を育成していくことが教育のもう一つの大きな使命である。このことは、国家の発展という観点のみならず、私たちに身近な地域社会の活性化という観点からも極めて重要なことである。
- これまでの教育の在り方を、私たち自身が真摯に省みながら、その上にたち、私たちには、子どもたちの確かな成長を支え、社会を変えていく使命があることを再認識し、岩手の教育の未来を切り拓いて行くことが求められている。

3 岩手の義務教育が目指すもの

義務教育の目的は、知識や技能を習得させるだけの「学力形成」に止まることではなく、社会人になっていくために必要な総合力を身に付けさせること、即ち「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会に適応する能力を育てる「人間形成」そのものであるということを改めて確認しておきたい。これまで、我が国においては、ともすると「学力形成」と「人間形成」の間で教育目的が二項対立的に捉えられてきた経過があるだけにこの確認は重要である。

子どもたちの変容、家庭の教育力の低下、地域の人材育成力の低下が進んできている難しい時代であるが故に、倫理観、集団生活に必要なルールや規律、生活習慣、基礎的な体力、社会の中での助け合いの姿勢など、基礎・基本の定着を含めて社会人になっていくために必要な総合力を身に付けさせること、すなわち、「生きる力」を備えた人間形成を岩手の学校教育の基本に据えていきたい。

今日までの岩手の教育は、まさにこの人間形成を追求し、教育振興運動に象徴されるような家庭や地域との連携の中で大きな成果を挙げてきた。これからも、岩手の教育が守り続けてきた、家庭や地域の連携をさらに進めながら時代の要請に沿うよう工夫し発展させていくことが重要である。そして、岩手の歴史や文化、産業、豊かな人間性を育む風土の中で培われる豊かで社会に有為な人間として育てることを目指したい。

岩手の義務教育が目指すのは、このような人間形成そのものであるが、今日の社会の大きな変化のもとで重視しなければならないのは次の3点である。

(1) 生活面における基礎・基本

社会人として自立して生きていくことができる生活基礎力を身に付けることである。 今日の子どもたちは、基本的な生活習慣を身に付けること、社会のルールを守ること、集団生活に適応できること、人間関係を保つこと、他人を思いやること、素直に感動できる心や命を大切にする心といった基礎的な力が危うくなっている面がある。また、社会生活を営むことができる体力という面においても不安が生じている。このような人間形成の基礎的な部分を家庭や地域、学校との連携の中で養っていくなければならない。

(2) 学習面における基礎・基本

義務教育終了時において、全ての子どもたち一人ひとりに基礎・基本を確実に定着させることである。社会で自立した人間を育てるという観点に立つ時、基礎・基本の定着状況のばらつきが拡大している現状を見過ごすことはできない。テスト等における順位が問題なのではなく、一人ひとりが社会において生き抜いていくために必要な義務教育レベルの基礎・基本を、どの子どもにも確実に身に付けさせることが必要なのである。また、基礎・基本とは、「読み・書き・計算」などの学習基盤をなす基礎的な知識や技能であり、その知識や技能を活用しながら人間として社会人として生涯学ぶことができ、自らの人生を切り拓いていくために必要な能力（思考力、判断力、表現力等）である。個人として自らの意見をもち、それを相手に伝え、さらに相手の意見を理解し、相互協力によって生産的な仕事を行っていくことができるような能力（コミュニケーション能力）を身に付けなければ、自立した社会人として生活していくことは難しい。

(3) 社会人になることの意義の理解

子どもたちに社会人になることの意義を理解させることである。今日、子どもたちは、社会人として自立していくという意識が希薄になりつつある。この現状を踏まえた時、複雑化している社会の状況をしっかりと捉えながら、その中で自ら進んで働き、社会を担っていくことの意義を子どもたちに十分に伝え、勤労観や職業観を養っていくことが求められている。社会の一員としての役割を果たしていくことの大切さや喜び、そして、そのためには、多くの努力が必要だということを発達段階に応じてあらゆる場面において伝え、実感させていくことが必要である。特に、岩手の地域産業や歴史、伝統文化に根ざした地域社会の有り様やそこに受け継がれてきた精神性や考え方というものを明瞭に理解させていくことが必要である。

社会人として必要な生活面と学習面における基礎・基本の定着を図ること、そして社会人になることの意義の理解を進めること、この3つの観点に立って、変容する社会や経済のグローバル化に対応し、我が国や地域社会の未来を背負っていくことができる人材をこの岩手の地において育てること。さらに、岩手の歴史や文化、産業、それに加えて実直な人間性を育む風土に根付いた教育に、学校・家庭・地域が目標を共有し一体となって取り組むこと。このような教育を岩手では目指したい。

4 岩手の義務教育を実現するために

岩手の義務教育が目指すものは、社会に適応することができる「知・徳・体」のバランスのとれた人間形成そのものである。しかしながら、その達成には様々な困難が伴う。それをどのようにして解決していくのか。そのための方策は、岩手という地域社会に根ざしたものであり、決して他の地域と同一ではない。また、今日取りざたされているような学校や教職員を競争させる市場原理的な視点に立つことなく、今日までの岩手の学校教育において多大な成果を挙げてきた数多くの教育実践を礎として、それを進化・発展させていくことが重要である。

岩手の教育は、歴史的に学校と家庭、地域の連携・協働によって歩みを進めてきた。農山漁村の共同体に今なお残る「結い」の精神、三世代同居の安定した家庭を背景にして、教職員に対する大きな信頼感と地域で学校を支え子どもを育てるという考え方が岩手の教育においては培われてきた。このような中で、地域経済的には必ずしも恵まれているとはいえないものの、子どもたちの心身は安定し、豊かな学びの世界をつくってきた。しかしながら、今日、家庭は大きく変わりつつあり、地域社会の共助の意識も薄れつつある。何よりも、子どもたちの変容が進んでいる。これらの原因は社会の大きな変化である。豊かになったが故の社会のさまざまな混迷。このことが、子どもたちの教育に大きな影響をもたらしている。

私たちは、このような状況の中でも、学校と家庭、地域の3者が互いに連携し、「岩手の教育が目指す人間形成」という目的を達成していかなければならぬ。

様々な課題を抱えている中で、この3者のつながりをどのように再構築しながら目標に向かうのか。課題を乗り越えるために必要な取組の方向性はどうあればよいか。

(1) 子どもたちの教育の牽引役である学校の強化

社会に適応することができる能力を育てる人間形成という目的を明瞭に指示し、家庭や地域を牽引しながら共に子どもたちを教育していくことが学校の役割である。課題の大きさや質は、それぞれの学校によって異なるものであり、また、その時々によって変化するものである。しかし、その課題を乗り越えていく力強い学校経営のあり方が今、各学校に問われている。その基盤は、教職員と子ども、教職員同士、そして学校と家庭の信頼関係の構築である。強い信頼の絆のもとで、力強い学校経営を行うためには、学校の裁量を広げ、自立性を向上させ、教職員の創意・工夫が生きる仕組づくりを行いながら学校の経営改革を進めるこ

とが必要である。また、市町村教育委員会、県教育委員会は学校の経営力を高めていくことが役割であり、特に県教育委員会は、市町村教育委員会や学校の支援へと仕事の進め方を大きく見直していかなければならない。

一方、自立的な学校経営を目指すためには、教員の授業力向上が不可欠であり、学校において学級経営能力を基盤としながら、基礎・基本の定着を図るためのノウハウを蓄積していく仕組みを再構築することが必要である。教職員の創意・工夫が生きる学校が、教職員の高い意識の中で、子どもたちを目的に向かってしっかりと育てていくことができる。

(2) 学校と家庭、地域との連携・協働の強化

教育は学校と家庭、地域の3者の連携・協働によってはじめて成り立つ。また、この3者が固い絆・信頼関係で結ばれていなければ、子どもたちの人間形成という目的を達成することはできない。学校はこの連携・協働のために、最大限の努力を行うことが重要である。同時に、市町村教育委員会と県教育委員会がそのための環境整備に取り組むことが必要である。学校も家庭・地域も、子どもたちを社会に適応することができる人間として育てるという目的は同じであり、相互に連携する基盤を強化していくことが必要である。家庭と地域が強くなれば、学校の経営や取組に大きなエネルギーを供給することになる。それこそが、いわて型コミュニティ・スクール構想が求めるもの「学び舎の数だけ輝きがある。」学校の実現が図られるのである。

5 終わりに

教育の難しさが増している時代を乗り越え、これまでの岩手の教育関係者のたゆまぬ努力の蓄積をさらに発展させなければならない。子どもたちに社会人になっていくために必要な総合力を育成するという教育目的を達成していくことが私たちの使命である。そのためには、ここで述べた考え方を共有し、ベクトルを合わせて実現していく、学校、市町村教育委員会、県教育委員会、そして家庭や地域のチームワークこそが重要である。同時に、それぞれが考え方を深め、自立的で独自性の高い着実な取組を行っていくことが重要である。

学校と家庭、地域の信頼関係を土台にして、人間形成という目的を実現するために岩手の義務教育の方向性を確認し、子どもたちが支える確かな次代が築き上げられるよう着実に歩みを進めていかなければならない。

II 各 論

1 学校と教員の取組

岩手の義務教育の目的は学校・家庭・地域と連携した「人間形成」そのものであり、そのための学校における取組の基本的な方向は次のとおりである。

(1) 学校経営の改革（いわて型コミュニティ・スクール構想）

- 学校経営計画を毎年度の具体的な達成目標とその実現方策を明確にする目標達成型に転換する。また、全教職員の参画による学校経営計画の策定と各学校の個性的な取組により実効性を伴うP D C Aサイクルを実現する。
- 目標達成型の学校経営計画目標を、家庭・地域と協働して達成できるよう、家庭と地域が学校と一緒に取組を進める。

(2) 学校内における人材育成

- 校内における人材育成をより一層推進し、全教職員の指導力向上を図る。
- OJT (On the Job Training の略) の活用等により、管理職や先輩教師による指導や自己啓発・相互啓発及び現職研修を進め、授業力向上への環境作りを行う。

(3) 児童生徒一人ひとりへの基礎・基本の定着

- 学習指導要領の改訂に合わせて各学校が実態に即した教育課程の編成に取り組むとともに、授業の充実に努め、児童・生徒一人ひとりに基礎・基本を定着させる。
- 少人数教育のあり方を不斷に見直しながら、個に応じた教育の充実に努める。
- 箱ヒゲ図など様々なデータに基づいた定着状況のきめ細かい分析を進め、教員の授業力の強化、個に応じた指導の強化を図りながら、まなびフェストの目標達成に向け、家庭との連携強化などを体系的に推進していく。

(4) 児童生徒一人ひとりをしっかり受け止める学校づくり

- 社会の大きな変化のもとで子どもたちの変容が進んでおり、人間関係を築くことができないなどの様々な課題が発生している。このような子どもたち一人ひとりの課題を受け入れていくために学級経営力の充実、校内の人材育成の強化、小中連携の強化などに取り組む。

(5) 社会や職業観を教える教育の充実

- 各教科・領域の指導や生活面の指導など、全教育活動を通じて社会や勤労観・職業観を教える取組を行う。
- 地域で人づくりを進める気運を促進し、地域で学び地域で生きる力の醸成を図る。

2 市町村教育委員会の取組

学校を支援し、学校と協働する役割を担う市町村は、その機能を強化していくことが重要であり、その基本は次のとおりである。

(1) 市町村独自の教育ビジョンの具体化

- 国や県の方針を踏まえ、各市町村としての教育に対するビジョンのより一層の具体化を図る。

(2) 学校経営の裁量の拡大に向けた取組の推進

- 各学校が、地域や子どもの実態に即した創意・工夫ある教育活動を行うことができるようにするため、学校経営の裁量の幅を拡大するよう取り組む。

(3) 教育環境の整備・充実

- 各学校が創意・工夫にあふれた教育活動を展開することができるよう、教育環境の整備・充実に努める。

3 県教育委員会の取組

県教育委員会は、学校現場や市町村教育委員会の取組を支援し、支えていくための仕組づくりに取り組む。このためには、上意下達的に学校を管理する発想を改め、現場を知り尽くす努力が不可欠である。このような考え方を踏まえた今後の取組の基本は次のとおりである。

(1) 一貫した考え方に基づく人材育成

- この「これからの中の岩手の義務教育」を踏まえた一貫した考え方に基づいて岩手の教員を育てる。そのためには必要な教員研修体系を再構築する。（授業力向上研修〔免許状更新講習〕を含む）
- 学校経営のリーダーである管理職の育成のための研修や意見交換などを充実する。
- 「これからの中の岩手の義務教育」を踏まえた教員志望者を養成していく観点から、県内の大学との連携を強化する。

(2) 学校経営に関する規制緩和

- 県教委内に規制緩和検討チームを設置し、必要な内容について見直しを行う。
- 学校独自の教育課程編成などを支援する観点から、今般の学習指導要領の改訂を契機に、各学校の教育課程編成のガイドラインとなる学校教育指導指針を大綱的なものへと抜本的に見直す。
- 学校の主体性を尊重する業務形態へ移行する。(報告の義務付け、施策の県内一律実施、文部科学省との調整など)

(3) 少人数教育の推進

- 少人数教育のあり方の見直しを行う。

(4) 人事施策の見直し

- 校長の在職期間を学校経営に適切に取り組むことができるよう配慮する。
- 市町村と学校・教員の協働による特色ある地域教育を進める観点に立って人事施策を推進する。

(5) 小中連携の強化

- 中一ギャップの改善などを念頭に、9年間による義務教育システムの構築を行う。(9年間を見通したカリキュラムの検討など)

(6) 指導主事の役割の再検討

- 学校と教員を支援する機能の強化、市町村の教育行政機能の強化という観点を踏まえて指導主事の役割の見直しを行う。

(7) 生徒指導支援システムの構築

- 生徒指導困難校や個別案件を柔軟かつ集中的に支援するチームの編成について検討を進める。